

会 議 の 経 過

委 員 長（久田伸一君）

ご起立ください。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。4番、長根一男委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（久田伸一君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員並びに理事者側の皆様をお願いをいたします。

質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示して発言の上、簡潔をお願いをいたします。

また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

なお、今回の委員会も新型コロナウイルス感染症の対応としまして、6回に分けて課の入れ替えを行います。その際は休憩を取ります。

議事進行は歳入3款ずつ、歳出2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、認定第1号 令和3年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

おはようございます。

説明の前に、お手元に配付してありますこの決算報告書ですが、これはこの白い表紙の決

算書に基づき、決算に係る主要施策の成果をまとめた冊子になります。

作成に当たっては、担当する企画財政課及び各課において、字句や数値等のチェックを2回、3回と複数回実施しているところでございますが、今回、非常に多くの箇所を訂正しなければならない状況となりました。確認作業がルーズだったことが原因であり、今後におきましてはチェック体制を強化し、このようなことがないよう十分気をつけますので、この場をお借りしおわび申し上げます。

なお、この白の表紙の決算書の決算額に関しましては間違いがございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

それでは早速、認定第1号 令和3年度六戸町一般会計決算認定について、お手元のこの薄い緑色の表紙の決算報告書に基づいてご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

下の第2表の左端、太枠が令和3年度の決算額となります。

令和3年度六戸町一般会計の決算規模は、歳入が65億5,782万9,000円で、前年度に比べ10.3%の減、歳出は63億5,887万8,000円で、前年度に比べ11.4%の減となりました。

歳入歳出差引額は1億9,895万1,000円で、翌年度に繰り越すべき財源89万7,000円を差し引いた実質収支は、1億9,805万4,000円となります。このうち1億円は基金に積立てし、残りの9,805万4,000円は令和4年度への繰越金となります。

ここには掲載されておりませんが、財政運営の健全度を測る指標として用いられる経常収支比率は82.3%で、前年度の88.0%より5.7ポイント減となり、その分、財政に健全度は増した形となります。

次に、5ページの上段、第4表ご覧ください。

歳入の款別決算額対前年度比較ですが、前年度に比べ大きく増加した主なものといたしましては、4款配当割交付金、6款法人事業税交付金、10款地方特例交付金、17款財産収入、18款寄附金、21款諸収入などがあります。特に18款寄附金は、ふるさと納税の大幅な増加により、前年度に比べ346.7%の増となりました。

一方、減少した主なものといたしましては、13款分担金及び負担金、15款国庫支出金、16款県支出金、19款繰入金などがあります。

一般財源と特定財源につきましては、中段の第5表に、自主財源と依存財源につきましては、下段の第6表のとおりとなっております。

なお、歳入の内訳につきましては、6ページから13ページにかけて、款を追って掲載

しております。

続いて、歳出の主な内容についてご説明いたします。

16ページをお開き願います。

第9表、性質別歳出決算額の状況によりご説明いたします。

まず、義務的経費につきましては23億2,932万9,000円で、前年度に比べ0.4%の減となりました。内訳としては、人件費が前年度に比べ1.2%減少しております。

その他の経費は35億8,404万4,000円で、前年度に比べ3億1,062万6,000円、8.0%の減となりました。

補助費等は、新型コロナウイルス感染症対応関連の特別定額給付金事業分の減などにより、前年度に比べ8億4,184万1,000円、48.0%の減となりましたが、積立金が学校建設基金への積立てなどで、前年度に比べ3億9,478万2,000円、246.5%の増となっております。

投資的経費は4億4,550万5,000円で、前年度に比べ4億9,528万1,000円、52.6%減となりました。大幅な減となった要因は、令和2年度の事業である生産振興総合対策事業や、総合体育館大規模改修事業の減額によるものであります。

18ページからは、令和3年度決算における施策の概要を、款を追って掲載しております。

また、59ページから61ページには、新型感染症対応事業の内訳を掲載しております。

以上で説明を終わります。

委員長（久田伸一君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

1ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入事項別明細書の質疑に入ります。

まずは、1款から3款までの質疑を受けます。

1番、盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

それでは、1款の町税についてご質問いたします。

1年前の予算特別委員会では、税収のほうが大幅に減るということで説明を受けていたんですけども、実際、全体で増税になっている。その要因というのは何でしょうか。

委 員 長（久田伸一君）

税務課長。

税務課長（澤口俊博君）

それでは、町税が増額になった理由につきましてご説明をいたします。

まず、町民税でございますけれども、こちらのほうは、個人の町民税につきましては、給与所得のほうが堅調に推移しております。給与所得者自体も徐々に増えているというようなことがございまして、コロナの関係で下がるのかなというような見通しを持っていましたけれども、特に大きく下がることもなく、少し増えたような形で推移をいたしました。

また、法人町民税につきましても、一部の企業で法人税割額というものの増額が見られたこともありまして、こちらのほうで大体200万円ほどの増額ということになっております。

固定資産税の部分でございますが、土地のほうは路線価の下落によりまして、税収のほうが減っております。また、家屋につきましては、新築の家屋は増えていますけれども、滅失、あるいは免税点の関係で減った部分、あるいはコロナの特例というのが令和3年度ございまして、それによりまして減額をしているというようなことになっております。

また、償却資産の部分ですけれども、これもコロナの関係の特例がありまして減額になった部分、あるいは減価償却が進んでいって減額になった部分というのはございますけれども、令和3年度におきまして、実際に会社のほうを税務課の職員が訪問をして、現地調査を行いまして、申告された内容と現状に違いがないかという作業を行ったというふうに聞いております。

例えば、これはどれに該当しますかとか、これって抜けているんじゃないですかというようなことを現地で課税客体調査というものを行って、それによって結構な数の償却資産の申

告漏れというものが見つかりまして、それに対して新たな課税を行ったということがありまして、そこで少し増額になったというふうに認識をしております。

それから、これが一番大きな要因になるんですけども、償却資産の大臣配分というものがございまして、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構というものが、2010年12月4日の八戸新青森開業、東北新幹線の延伸ですね、そのために敷設した線路の設備、あるいは電路設備に対する特例期間というものがございました。これ10年間でもございましたけれども、そちらのほうで満了したことによりまして、令和2年度の課税標準額に比べまして、約5割、課税標準額が増えたという関係で、増額幅が非常に大きくなり、結果として、土地、家屋の部分のマイナス部分を償却資産のプラスのほうで吸収するような形で、固定資産税についてはプラスということになっております。

また、軽自動車税のほうですけども、こちら種別割の部分で、軽の4輪の部分が伸びているという話を、この間の全員協議会の際にもさせていただきました。これって多分、軽自動車への普通乗用車からの乗換えというものが進んでいるのではないかなということで、私、個人的には考えております。

また、町のたばこ税につきましては、去年、税率の改正がございまして、そちらに伴いましての増額ということになっております。

入湯税につきましては30万円の減額ということで、大体そのような要因によりまして、町税のほう、プラスのほうになっているというふうに考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

そうですね、償却資産が新幹線が大幅ということなんですね、はい、理解しました。

固定資産税に関しては減免処置がなされている中、減額ということが予想された中で増収に行ったということは、やっぱりそれだけ努力されたというふうに感じましたので、お疲れさまでした。

質問は以上です。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

23ページと24ページであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

25ページと26ページであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから28ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

ここで入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時16分）

再開（午前10時17分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

27ページから42ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

41ページから52ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、杉山茂夫委員。

5番（杉山茂夫君）

51ページの歳入、17款財産収入、2項の財産売払収入の部分で、債権売払収入2,193万2,000円、収入済額で2,193万2,152円、これには国債等売却益というふうに載っていて、この決算報告書のほうだと12ページに有価証券売払収入、国債等売払、3件2,193万2,000円という形で載っています。この3件というのは、国債等になって有価証券も含む、その内訳をちょっと教えていただきたいのと、普通、私たちの企業会計でいくと、有価証券等については、購入したときの金額と、今、例えば売り払ったときの金額、よく決算上は、その有価証券の売却益とか、売却損とかいう形で上げるんですけれども、この売払収入だと、その全

体だけで、これがどのぐらいの差益、利益にあったのか、その辺がちょっとよく分からないものですから、そういう解釈がどうかということで、ちょっとその3件についてお伺いしたいと思います。

委員長（久田伸一君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

会計課のほうからは、債権、国債及び地方債の売却に関してご説明いたします。

昨年度の9月に減債基金で運用しておりました債権の国債3億円分、あと地方債2億円分の計5億円の売却をいたしてございます。

地方債に関しては平成27年度に購入したもので、国債に関しては令和元年に購入したものの売却に伴う運用益ということになってございます。

以上ですけれども。

委員長（久田伸一君）

5番、杉山委員。

5番（杉山茂夫君）

そうしますと、国債と地方債、合計5億円の売り払った、これは2,193万2,000円がいわゆる売却益ということですか。

会計管理者（川原 徹君）

はい、そのとおりです。

5番（杉山茂夫君）

そうしますと、国債の両方合わせて5億円の部分は、売り払ったときに何かの、この数字で言えば5億円が、基金なり、何かに入っているんですか。

委員長（久田伸一君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

基金の状況の一番最後のページになりますけれども、その中において減債基金が現在10億円ございますけれども、その中で債権等の運用がなされていて、そこを売り払って、この表面上は変わらないんですけれども、運用先が国債より定期預金のほうに移し替えられたということで、国債を売却しまして定期預金のほうに移行されているということになります。

その中で、当時購入した額と、今回売り払った額の差益が2,000万円ちょいあるということになります。

委員長（久田伸一君）

5番、杉山委員。

5番（杉山茂夫君）

よく分かりました。

この204ページ、205ページに書いている減債基金の部分で、前年度が9億7,500万円、今年度10億5,000万円、この部分の中に先ほどの国債と地方債、5億円の部分が定期預金等に組み替えられて入っているというふうを考えていいわけですね。

会計管理者（川原 徹君）

はい、そのとおりです。

5番（杉山茂夫君）

ちょっとページが今、ついでにここで204、205ページの部分で、今、話があったものから、これに付随して質問したいんですが、委員長よろしいですか。

委員長（久田伸一君）

はい、よろしいです。

5番（杉山茂夫君）

ここに、だから私もちょっと分からなかったのが、普通は、いろんな基金を債権なり、定期預金なり、有価証券なりで資産運用していると思うんですが、その利子というのが、例えばこれ2,000円だとか、1万4,000円とか、こういう今、低金利ですから、そういう金額、この減債基金の利子積立て2,472万2,000円、出ていますよね。205ページ。利子の次、2,400万円って、一気に2,000万円台の数字が出ています。これはどういうふうな。この新規積立てが5億円っていうのは、さっきの話で分かりましたけれども、この部分がちょっとよく分からない。

委員長（久田伸一君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

この部分は、利子というよりは運用益ですね。売却に伴う運用益としての収入の新規積立てということで、ちょっと一般の利子とは、ちょっと分類が違って来るんですけども、一応、基金の中で運用して、その分を再度繰り入れて、全体の基金の中に繰り入れて、さらに預金しているという趣旨でございます。

委員長（久田伸一君）

5番、杉山委員。

5番（杉山茂夫君）

そうしますと、先ほどの債権売払収入の2,193万2,000円、これがこの減債基金の利子積立て、この中にこれも入っているというふうな、それとも別個に。

委員長（久田伸一君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

ここの中に入っております。

5 番（杉山茂夫君）

ということですよ。

会計管理者（川原 徹君）

はい、そうです。

5 番（杉山茂夫君）

そのほかに、いわゆる2,400万円で、こっちが2,190万円ですから、約200万円から300万円ぐらいの部分が、別途の部分でのいわゆる利子なり、何かの利益がこれになって2,472万2,000円という意味ですね。

会計管理者（川原 徹君）

その他、定期預金等の利子等になります。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか、どちらも。

（「はい、いいです」の声あり）

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

51ページ、18、1、1、2ふるさと納税ですが、令和2年度は612万5,000円、一気に2,735万8,000円という金額になったわけですが、1つのアイデアでこれだけの増額になるということを示したわけですけれども、さらなる返礼品の品目を考えているかどうか。

委員長（久田伸一君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

実際に令和3年度におきましては2,727万8,000円というふるさと納税の金額になりました。このうち1,000万円については、返礼品を求めない一般寄附金として寄附したいという申出があったんですが、できれば税額控除が利くふるさと納税のほうでされてはいかがですかというこちら側の提案により、1,000万円が、これの分が含まれております。なので、返礼品が発生する金額については1,727万8,000円分となります。

このうち約半分ぐらい、5割、6割分ぐらいが青森屋さんの宿泊券の希望される部分になります。その宿泊券を希望されている方が多いのは関東圏内でございます、それ以外の物品、食料品でありますとか、物でありますとかを希望されるが関西圏内のほうが多いように感じております。

なので、今、既存の事業者様のほうに、どういうふうな新しい商品をつくれるかというのもご提案を受けて、相談もしながら進めているところですが、なかなか事業者様もあまり数がないということで、早急には増えていかないと思いますが、引き続き、新しい商品の開発であるとか、今あるもののブラッシュアップのほうを進めていきたいと思っております。

委員長（久田伸一君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

よく努力していること了解します。さらなる品目を考えて、また増額に努めてほしいということをお願いして、終わります。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から最終22款までの質疑を受けます。

51ページから62ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩(午前10時28分)

再開(午前10時29分)

委員長(久田伸一君)

休憩を閉じ、会議を開きます。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款から2款までの質疑を受けます。

63ページから98ページまでであります。

質疑ありませんか。

5番、杉山委員。

5番(杉山茂夫君)

77ページ、78ページの、積立てした基金の明細が載っておりますが、この基金の部分と、先ほどちょうど私の質問で、会計課長のほうでお答えした204ページ、205ページ、ここに今年度積み立てた部分が、令和3年度中の増減高として載っていると思うんです。この関係の中で、ちょっと質問したいと思うんですが、例えば先ほど出ました減債基金とか、ふるさと基金、あるいはこの利子も含めて、特にこれはどうしてこういう質問するかといいますと、

これから義務教育学校を建設するに当たって、きっと今、吉田町長も含め執行部の皆さんはいろんな形で積立てをして基金をつくっていると思うんです。

ですから、特に学校の建設金が3億5,000万円とか、そういう中でこの部分を合計すると、204、205ページの増減高に大体合うんですが、利子も含めると。1つ財政調整基金だけが、例えば財政調整基金が6,900万円、令和3年度積み立てています。利子が約1万3,000円ですか、約1万4,000円ですから、そうしますと6,901万4,000円が財政調整基金の令和3年中の増になるかと思うんですけれども、ここにあるのが1億4,100万円ということになっています。

先ほど、最初に企画課長のほうで、実は令和3年度の町の財政で、1億9,000万円ぐらいですか、その部分が利益というんですか、あったと。そのうちの基金に1億円を積み立てたと、そして8,900万円だったか、9,800万円だったかな、それが、たしか令和4年度の、この間の、あさって審議する補正予算の部分で、繰越金で載りますよね。1億円が積立てになって、その1億円をそのままこれにプラスすると1億6,900万円になるもので、だから1億4,100万円って、この部分が1億円のうちの一部をこれに積み立てたのか、残りはじゃどこにそのお金が行ったのか、その辺がちょっとよく分からない。

委員長（久田伸一君）

会計管理者。

会計管理者（川原 徹君）

令和3年度の会計の繰越金の積立ては、令和2年度からの繰越しのお金になりますので、令和2年度の決算の剰余金が7,270万円になるので、1億円は今の年度の決算になります。

5 番（杉山茂夫君）

分かりました。

委員長（久田伸一君）

杉山委員。

5 番（杉山茂夫君）

そうしますと、私の頭の1億円というのは、今、たまたま決算書に出てきているものから、あれでしたけれども、令和2年度の決算書で、いわゆる繰越しが出た7,200万円が、そのままこれに入って、財政調整基金に6,900万円とプラスして、1億4,100万円の増になったということですね。

会計管理者（川原 徹君）

はい、そのとおりです。

5 番（杉山茂夫君）

分かりました。今度そういうのは説明のときにしていただければ分かると思います。数字が入っていませんものですからね。

よろしくどうぞ。

会計管理者（川原 徹君）

はい、分かりました。

委員長（久田伸一君）

ほかに。

山本委員。

11 番（山本 実君）

私は簡単にお尋ねしたいと思います。

78ページの学校建設基金3億5,000万円、これから義務教育学校の建設進めていくわけがありますけれども、非常に心配するのがこの建設費のトータルな金額であります。

しかしながら、既にもう基金として7億7,984万7,000円積立てされているわけですが、この金額で十分と考えているのか、私個人としましては、もう少し積立てをしておいたほうがいいのかという考えはしているわけですが、いかがでございますか。

委員長（久田伸一君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

学校建設基金ですが、令和3年度で3億5,000万円積立てして、今現在、約7億9,000万円弱あります。この金額というのが、まだ概算でしかありませんが、総事業費65億円とか、70億円と言われてはいますが、そのうちの約10%ぐらいに当たります。

今の状況では、1割ぐらいの自己資金があると事業を進められるかなと考えてはいますが、当然、幾らでも多いほうが、事業を進める上では楽な、楽と言えばちょっとあれですけども、あればあるにこしたことはないので、その辺はこれからの令和4年度の決算状況等を見ながら、もし追加でもう少し積めるのであれば、そういう対応はしていきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

11番（山本 実君）

分かりました。

委員長（久田伸一君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

97ページから128ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

ここで入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前10時37分)

再開(午前10時38分)

委員長(久田伸一君)

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、5款から6款までの質疑を受けます。

127ページから138ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番(高坂 茂君)

138ページ、農林水産業の森林環境税についてお伺いしたいと思います。

最近、交付されるようになった森林税ですけれども、周りを見ていると、非常に杉林がどんどん切られているということで、地球温暖化のことを考えると、これいいのかなと思ったりもしています。

それから、資材が高騰しているという部分もあると思います。そういった中で、資材に調達するためにはいいんでしょうけれども、その伐採した後を見れば、そのままにしているんですね。毎年毎年切り出されている中で、植林されていないというのは、私の実感です。これでいいのかなど。そういったことをないようにするために環境保全、森林保全のためにこういう税金がなされたというふうに私は考えていますので、そういった中で、この税金の使用状況というんですかね、どういった形で使用していくつもりなのか。

それから、環境保全のためにどのような施策がこれから考えられるのか、国からの指示とか、そういうのがあるかと思えますけれども、このままではやっぱりますますの自然という

環境が荒廃していくというのにも目に見えています。なるべく早く手を打ってほしいなと思いますので、そういったところでの施策というんですか、使い道なんていうのをどういうふう
に考えているか、お伺いしたいと思います。

委 員 長（久田伸一君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの高坂議員の質問についてお答えいたします。

森林環境税については、ただいま義務教育学校の建設に向けて、県産材を使用するに当たり、今、積み立てて学校建築のほうの中に県産材を使って、それで森林環境税の積み立てる基金を学校建設費に充てる考えでおります。

委 員 長（久田伸一君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

これは、ひもつきじゃなくて、ほかにも運用できるというような捉え方でよろしいんですか。

委 員 長（久田伸一君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

そのとおりです。

今、こちらのほうとしましても、実際、木を伐採した人に対して、新たに植える補助とか、あと今、今年度、令和4年度についても、桜の苗木等で植える委託料についても利用されて
おります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

そこまではよく分かりました。

ということは、伐採の後の植林というところの指導というんですか、そういったところは、これからどのように考えているのか。そのまま所有者に自由度というんですか、植えるか植えないは、その人の自由だよというふうな捉え方でいいのかどうか、その見通しというんですか、そういったところはどうなっているのか、ちょっと分かる範囲でいいですが。

委員長（久田伸一君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

実際、伐採についての届出の中で、自然に生えるのを望んでいる方もいらっしゃいますし、新たに植える方もいらっしゃいます。また、いろんな開発の中で太陽光というふうな開発について届出はあります。

以上です。

委員長（久田伸一君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

そうすれば、国のほうからこういうふうにやってほしいという、望ましいみたいな通達みたいなことは一切ないというふうに捉えてよろしいんですか。

委員長（久田伸一君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの質問についてお答えします。

国のほうでは、なるべく県産材を使ったもの等について補助、また子供の遊具等いろいろ考えて、また公園のほうの維持管理等にできたら県産材を使ってほしいということをおっしゃっております。

以上です。

7 番（高坂 茂君）

分かりました。

委員長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

137ページから154ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

ここで入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時45分）

委員長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、9款から10款までの質疑を受けます。

153ページから194ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

社会教育関連の質問です。

町長、9月4日、鉄道の一般公開をしました。それで、資料の配付、委員長いいですか。

町長に資料配付してもいいですか。

委員長（久田伸一君）

よろしいです。

ちょっと、そうしたら見せてください。

8 番（下田敏美君）

9月4日一般公開しました。そしたら、何と関東方面からバスでツアーが来たということ
でびっくりしました。トータルで213名も見に来たということです。その来客を見ると、地
元じゃなくて、ほとんどが町外の人、一番遠いところは関東方面から来たんですが、一番、
私はお願いしたいのは、電車の6両、こういうふうに電車があるわけですから、6両を町の
文化財として指定できないか。五戸で、この前何十年ぶりかで電車が戻ってきましたけれど
も、やっぱりああいうふうに、一旦町外に出てしまうとなかなか帰ってこない。やっぱり今
ここで残しておくべきではと思うんですが、指定できないか、町長、回答お願いします。

委員長（久田伸一君）

下田委員、また資料があったら、みんなさ回していっても見せれば、みんなでそれなりに
理解するかと思います。

取りあえず、町長。

町 長（吉田 豊君）

懐かしき十和田観光電鉄ということになります。この鉄道が閉鎖になったこと、それから会社がどのようになっているかということ、それはいろんな諸事情があろうかなと、五戸のほうもありましたが、あそこの場合は、かなり町も関係したと思うんですよね、当時から。そういうのもありますが、その経緯を含めて、実際の現存する部分をどのように活用できるのかというのは、担当するべきところでちょっと考えてもらうようにしてみたいなというふうに思います。

今、こういうふうにSNSの時代になりまして、非常に鉄道好きの人たちが日本全国、いろんなところに行動を起こしていますから、確かに、誰かが発信するとぐっと集まるというのはあろうかというふうに思っています。

今後においても、それが継続的なものであるなら、やはり見せてあげられるような環境も必要かなというふうに思っておりますので、状況調査という部分でやらせるようにしたいなというふうに思います。

委 員 長（久田伸一君）

また、決算だから、できれば中身のほうで流れながら進めていただければというふうに思います。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

来客の質問事項を見ると、かなり精通した方々が見に来ます。やっぱりこんなに全国に思いのある人がいるのかなと思う人があります。ですから、今のうちに車両だけでも、建物は別としてですよ、車両だけでも町の文化財として、やっぱり私は指定をしておくべきかなと、そう強く思うんですが、審議会に1回かけてもらえませんか。

委 員 長（久田伸一君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

一足飛びに文化財という部分を、それぞれの関係者で検討しなければならないと思いますので、まずはおっしゃっている意味合いは、私も気持ちは分かっております。

かつての話をいたしますと、十和田市とか三沢市はどう考えているんだというのもあります。基本的なものとしまして。実際に、存在しているのは六戸町なんでありましてけれども、それらの総合的な形の中で、六戸にありますので、先ほども申し上げたように、これを活用していく方法、どういう、何らかの方法がないのか検討させてみたいなというふうに思います。

今、鉄道のこういうブームがありまして、これは昔からありますから、私は宣伝すれば廃れることは、いつときでは終わらないで、また何らかで宣伝すれば、人は集ってくるんじゃないかなというふうには思っております。

委員長（久田伸一君）

もっと中身を簡単にしながら論じていただければと。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

前向きに検討をお願いして、私の質問を終わります。

よろしく申し上げます。

委員長（久田伸一君）

あとはよろしく。

ほかに質疑ございませんか。

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

10款4項4目郷土資料館、相変わらず来場者がいないんですが、この郷土資料館の、まず必要性の有無を聞きたいなと思っております。

委員長（久田伸一君）

郷土資料館について。

町長。

町 長（吉田 豊君）

必要性ということを考えますと、来館者が少ないといえども、やはりそこに納めてくださった方々もいらっしゃいますし、本当にもう建物全体も朽ち果てたり、どうにもならないというような状況になれば、どのようにいたしましょうかというようなことも考えなくてはいけないのかなとは思いますが。ただ、昔ながらの、実際に置いてある農機具やなんかを見ても、今の人たちは、これは何なのというような人もだんだん増えてはきているかもしれません。でも、せっかくの資料という部分として、やはり今、建物がある以上、来館者が少ないとはいえ、保存しておいてあげるという考えでいいのではないのかなというふうに思っております。

委 員 長（久田伸一君）

苔米地委員。

1 2 番（苔米地繁雄君）

私も郷土の歴史を大事に保管して、子供たちに勉強させるというのも大変必要なことだなと思って、過去にもこの質問をして、6年間、義務教育は子供たちあるわけですが、この中の1日、何時間かを割いて、資料館を見学させたらどうなんだということを言った経緯があるんですが、その後、何回かはやっていたように思ったんですが、今回はそれがされていないなと思って、今、聞いたんですが、物置にしておくにはもったいない、やっぱり必要であれば町でも使えるような、子供たちに、とにかく目で、あるいは手で触っていただくような経験をさせたらいかがなものかなと思っているんですが、ただ置いて保管しておくだけでは、何かいつもこの決算書を見てびっくりするわけなんです、いかがなものでしょうか。その学校の関係はどうなっているのでしょうか。

委 員 長（久田伸一君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今、苫米地委員さんからの質問にお答えしますが、現在も郷土資料館、一部の学校で見学というふうなことでの使用はやっています。今、今度新しい義務教育学校設置に当たり、教育課程を見直しております。その中で、郷土理解教育といたしますか、環境教育も含めて、そういったものを子供たちにどんなふうに学びをさせていくかということ、今、検討中であり、その中に、そういう郷土理解教育を盛り込んだ、郷土資料館も活用した、そういった教育課程も少し検討材料としたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

1 2 番（苫米地繁雄君）

分かりました。十分理解しております。

委 員 長（久田伸一君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（久田伸一君）

質疑なしと認めます。

ここで11時10分まで休憩を取りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時10分）

委 員 長（久田伸一君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、11款から最終13款までの質疑を行います。

195ページから198ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

ここで入替えのため暫時休憩をいたします。

休憩(午前11時11分)

再開(午前11時12分)

委員長(久田伸一君)

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑を行います。

199ページから205ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

ご異議なしと認め、討論省略をいたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(久田伸一君)

異議なしと認め、よって、認定第1号 令和3年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会を9月7日午前10時より本会議室において招集いたしますので、本席より告知いたします。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会(午前11時13分)